

(1) 保存地区の概要

地 区 名	小浜市小浜西組
種 別	商家町、茶屋町 (中世の港町から発展した近世城下町)
面 積	約19.1ヘクタール
選 定 理 由	
(二)伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの	
特 徴	
小浜湾沿いの砂州上に展開する町並で、地区内には後瀬山麓を巡るように丹後街道が通り、街道沿いに商家町、山麓には社寺が密集した寺町のような景観をみせる。また、地区西端には茶屋町が形成されている。 小浜は古くから若狭の中心地であり、中世の頃には日本海側屈指の湊町として繁栄。大永2(1522)年には若狭武田氏が後瀬山城(国史跡)を築き山麓に居館を配置し、町を整備した。 江戸期になると、京極家が小浜城の築城を開始し、城を中心としたまちづくりを進め、小浜の町は町人地として整備され、東・中・西の3組に分けられた。 現在、小浜西組で構成される町並みは現存する明治4(1871)年の地籍図とほぼ同じであり、中世以降の街路や地割りをよく留めている。	
	

(2) 保存地区のあゆみ

平成2～4年	小浜西部地区の調査
平成7年	小浜西部歴史的地区環境整備協議会発足
平成9年	小浜町並み保存資料館開館
平成10年	小浜市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
平成14年	小浜市歴史的景観形成助成事業開始(市単独)
平成15年	町並みと食の館(旧料亭・酔月)開館
平成19年	小浜西組8区、伝統的建造物群保存地区としての決定に同意
平成20年	小浜西組保存計画決定、国の重伝建地区に選定
平成21年	小浜市市税条例および小浜市都市計画税条例の特例に関する条例制定
	建築基準法の制限の緩和に関する条例制定
	小浜西組町並み協議会・小浜西組マスタープラン作成
平成23年	小浜西組地区防災計画策定
平成26年	都市再生整備計画事業(小浜地区中・西部地域)調査設計
平成27年	日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」の認定。
平成28年	都市再生整備計画事業(小浜地区中・西部地域)街路整備着手(～平成30年度まで)
平成29年	大規模火災訓練
平成30年	小浜西組町並み協議会・新マスタープラン作成
令和2年	小浜市文化財保存活用地域計画認定
	大規模火災訓練(文化財防火デー)
令和6年	小浜西組保存計画を小浜西組保存活用計画に改訂

(3) 保存地区の保存と整備

◆ 重要伝統的建造物群保存地区保存事業・修理修景実施件数(国庫補助)

	修理	修景	計
21年度	3		3
22年度	5		5
23年度	6		6
24年度	9	3	12
25年度	5	4	9
26年度	6		6
27年度	4		4
28年度	2	2	4
29年度	6		6
30年度	5		5
元年度	5		5
2年度	6	2	8
3年度	7	5	12
4年度	13	1	14
5年度	4		4
6年度	6		6
7年度	3	3	6
累計	95	20	115

修理前



修理後



修景前(ブロック塀)



修景後(板塀)



◆ 小浜市歴史的景観形成事業(市独自)

- ・主に道路から見える部分を対象とした小浜らしい歴史的景観に調和させる工事に補助金を交付。
- ・2方向避難路の確保や火災報知機の設置についても一部補助対象。
- ・平成14年～令和5年度 累計実績121件

◆ 都市再生整備計画事業(平成26年～令和5年度)

- 平成26年度 調査設計
- 平成28年度 まちの駅開館…小浜西組地区内にあった明治の芝居小屋「旭座」を移築復原
- 平成28年度～令和5年度 街路整備(雨水渠改修、一部電線地中化、消雪設備整備、道路美装化など)



小浜市小浜西組(福井県)

(4) 保存地区の活用とまちづくり

【文化財ストーリー】

平成23年3月

小浜市・若狭町歴史文化基本構想策定

「御食国若狭の継承、そして発展ー若狭の文化 食にありー」

- ・「食と民俗」を文化財群の基軸としてストーリー化。小浜西組は「海に開かれた小浜城下町」の代表的資産に位置づけ。



平成27年4月 日本遺産第1号認定

「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群

～御食国若狭と鯖街道～」

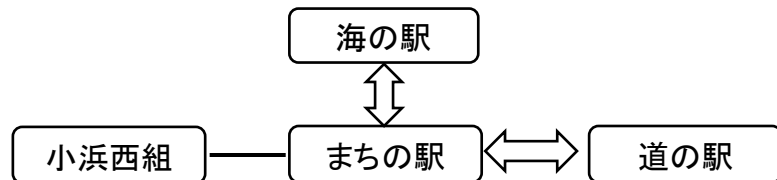
- ・歴史文化基本構想を下敷きに、「都とのつながり」「海と都をつなぐ街道往来の拠点」の2つを重視してストーリー化。

⇒日本遺産ストーリーに沿った観光ツアーの開発など

【観光まちづくり】

平成28年5月 「まちの駅」オープン

- ・食の観光拠点「海の駅(御食国若狭おばま食文化館)」、小浜ICの玄関口「道の駅」と、まちなか観光拠点「まちの駅」の連携により、小浜地区中・西部地域の活性化を図る。



- ・「まちの駅」には明治の芝居小屋「旭座」を移築復原。
- ・小浜西組への入口として活用。

【町家の活用事例】

小浜市の公開施設

➤ 町並み保存資料館

小浜西組の伝統的な町家を紹介する建物として、個人所有から借り受け公開。

- ・令和7年度平均入館者181名/月



➤ 町並みと食の館

旧料亭「酔月」が市に寄贈されたことから、町並み散策の拠点施設のひとつとして整備。現在は市内ホテルの指定管理により食事処「四季彩館 酔月」として運営されている。

- ・令和7年度平均入館者533名/月



➤ 旧料亭「蓬嶋楼」

三丁町(小浜西組の旧茶屋町)最大級の旧料亭「蓬嶋楼」を借り受け、土日・祝日限定で一般公開。

- ・令和7年度平均入館者数598名/月



民間の活用事例

➤ OBAMA町家ステイ

(株)まちづくり小浜や個人所有者が、1棟貸しの宿泊施設とするため、町家や土蔵を改修。現在、地区内5カ所で(株)まちづくり小浜が一括で運営している。

➤ TAISIYUビルディング

昔、銭湯として営業していた建物を改修し、コワーキングスペースやシェアキッチン用の施設として運営している。

(5) 住民等の取組

【小浜西組町並み協議会】

- ・平成7年 住民意見の集約、保存地区範囲、保存計画等を総合的に審議し協議することで国の重要伝統的建造物群保存地区選定を目指すため、「小浜西組歴史的地区環境整備協議会」が発足。
- ・平成20年 重伝建地区選定に合わせ「小浜西組町並み協議会」に改名
- ・平成21年 マスタープラン(地区のまちづくり実施計画)作成
作成は、地区の30～40代を中心に委員会を組織し、実施内容を短期・中期・長期ごとに分類。
- ・平成30年 小浜西組重伝建選定10周年記念事業として、マスタープランを見直した新マスタープランを作成。
- ・令和2年～ 複数年事業として、移住定住を推進する小浜西組アーカイブ冊子の編集作業を開始。

主な活動	
《町並み通信の発行》 協議会の活動や町並み保全への取り組みについて住民の方の理解を得られように、近年はより具体的な内容として、住民が修理事業の経験や感想を語る「お宅訪問」や木造建築物の保全方法がわかるコラムなどを掲載し、協議会広報委員等が記事を書いて、年4回発行している。	《よろず相談所(空き家対策)》 各区の空き家を調査。所有者の意向を確認し、協議会ホームページに売買・賃貸等、平面図等を掲載。定住促進を図る。
《一門一灯運動》 地区内の伝統行事にあわせて、その周辺の各戸に自分達で作製した行灯を設置。現在、関係者宅に行灯を設置しており、徐々に協力者を増やしており、子どもたちや地域住民の安全を守るとともに、町並みの情緒を盛り上げていく予定。また、10周年を迎えた際に作成した新しいロゴマークをシールにし、行燈には張り付ける取り組みもR5から始めた。 	《まちあるきイベントの実施》 空き家を活用した大規模なまちあるきイベントである「御食国まちあるきマルシェ」、地区住民による「三丁町バザール」をはじめとしたイベントなどを開催し、地区内のまちあるきを促進する取り組みを行なっている。 